

# 重慶市主催「友好都市青少年交流活動」参加者募集

広島市と1986年に友好都市提携を結んだ中国・重慶市は、中国西南部最大の商工業中心地であるとともに、水と緑に恵まれた多数の文化財や景勝地などの観光資源も豊かな都市です。

この度、広島市では、重慶市で開催される「友好都市青少年交流活動」事業に青少年を派遣し、学校・大学訪問や学生との交流等を行うことになりました。あなたも重慶市の青少年と語り合い、友情と相互理解を深めてみませんか。



## 1 目的

友好都市である重慶市へ次代を担う青少年を派遣し、現地での交流活動に参加し相互理解と友好を深めることを通じて、「平和文化」の担い手の育成を図ります。

## 2 期間・内容等

令和6年7月8日(月)～7月13日(土)【5泊6日】 ※広島空港発着

《派遣日程》

日程	活動内容(予定)	宿泊地
7月8日(月)	(午後) 広島発→上海経由→重慶着	重慶市内ホテル
7月9日(火)	テーマ: @重慶@世界「継承と革新、手を携えて共に前進」 ・学校・大学訪問、学生との交流 ・中国文化体験講座 ・企業訪問、市内視察、市内観光	〃
7月10日(水)		〃
7月11日(木)		〃
7月12日(金)	(午後) 重慶発→北京着	北京市内ホテル
7月13日(土)	(午前) 北京発→大連経由→広島着	

《その他の日程》

事前研修・説明会: 令和6年6月8日(土) 午後1時～6時(会場: 広島国際会議場)

市長訪問等: 令和6年7月3日(水) 午後5時～(会場: 広島市役所本庁舎)

活動報告(「重慶の日」記念イベント): 令和6年10月19日(土)(会場: 広島市留学生会館)

## 3 参加費

渡航に係る国際航空運賃(広島～重慶)及び中国滞在中における食事、宿泊、交通に要する費用は、重慶市が負担します。

参加者が負担する経費は、次のとおりです。

- ① 旅券及びビザ取得費用(参考: 旅券発給手数料16,000円(10年)、11,000円(5年)、ビザ取得費用30,000円程度(旅行会社に依頼した場合))
- ② 海外旅行傷害保険加入費用  
(参考: 保険料8,000円程度(保険期間6日間の傷害死亡3,000万円のプラン))
- ③ 自宅等と広島空港との間の往復交通費
- ④ 事前研修会等への出席に要する経費(交通費など)
- ⑤ その他個人的に必要な経費(土産代や通信費など)

## 4 募集人数

10名程度(応募の状況により、変更する場合があります。)

## 5 募集期間

令和6年4月30日（火）～5月14日（火）午後5時

## 6 応募要件

広島市に在住又は通学・通勤している高校生相当年齢以上40歳以下の青少年で、次の条件をすべて満たすこと。

- (1) 日本国籍を有すること。（重慶市が定める条件により、中国の旅券を有する者又は中国大使館・領事館が中国国籍を有すると認めた者は参加できません。）
- (2) 活動計画に沿って団体生活ができること。
- (3) 面接選考に参加できること。（「7 選考方法等」を参照）
- (4) やむを得ない理由がない限り、事前研修・説明会、市長訪問に参加可能であること。
- (5) 事業終了後、その経験や成果を活かし、交流事業や地域活動に積極的に参加できること。
- (6) 現地での活動においては、現地の大学生による通訳（日・中）支援が行われる予定であるが、より充実した交流となるよう、英語で日常会話程度のコミュニケーションが取れることが望ましい。

## 7 選考方法等

### (1) 参加者の決定

申込フォームの入力内容（「8 応募方法」を参照）及び面接により選考します。

### (2) 面接について

日時：令和6年5月25日（土）午前開始（面接時間は別途お知らせします。）

場所：広島市役所北庁舎（中区役所）（広島市中区国泰寺町一丁目4番21号）

方法：対面（応募動機、今回の経験を今後どう生かすか、など）

※面接は日本語で行い、時間は一人につき10分程度を予定しています。

### (3) 選考結果

令和6年5月28日（火）までに応募者全員に通知します。

### (4) 決定の取消し

参加者決定後であっても、参加者として不適当な行為や健康上の事由が生じたときには、参加資格を取り消すことがあります。

## 8 応募方法

- (1) 以下の申込フォームから必要事項を記入してください。

<http://www.city.hiroshima.lg.jp/ques/questionnaire.php?openid=1711>

- (2) 申込締切 令和6年5月14日（火）午後5時



（広島市 HP）

## 9 その他

- (1) 派遣に当たっては、本市職員2名が引率します。
- (2) 旅券及びビザの取得、海外旅行傷害保険への加入を参加者自身で行うこと。旅券、ビザ、保険証書は入手次第、電子データを提出すること。いずれも6月中に手続きを済ませることが望ましい。
- (3) 個人情報については、本事業に関する以外には使用しません。また、個人情報保護に関する法律に基づき、適切に取り扱います。

### 【問合せ先】

広島市市民局国際化推進課

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

TEL:082-504-2106 e-mail:kokusai@city.hiroshima.lg.jp